

平成22年2月19日（金）

【事務局（吉田）】 失礼いたします。それでは、時間は少し早いですけれども、皆様おそろいになりましたので、会議を始めさせていただきます。

政策推進課の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、皆様方には大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

会議に入らせていただく前に、あらかじめ欠席のご連絡をいただいている方の報告をさせていただきます。

木村みさか委員、牧委員、小林委員、城島委員、吉田利一委員、澤田委員、以上の方から、所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは委員長、会議の進行をお願いいたします。

【川本委員長】 川本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年の10月以来、これが3回目ということで、4カ月ぶりということで、多分4カ月ぶりに久しぶりにお目にかかる方もおられるかもしれませんが、その間、専門部会を熱心にご討議いただいたというふうに理解しております。どうぞよろしく本日のほうもご審議のほどお願いしたいと思います。

それでは、以後、座らせていただきたいと思います。

それでは、初めに、まず、会議開会に当たりまして、連絡事項を申し上げます。

1つは本日の委員会につきまして、傍聴の申請がございまして、これを許可いたしましたのでご連絡申し上げます。

それから、もう1つは、これは毎回実は申し上げておるんですが、本会議は中村委員さんの会議情報保障のため、要約記者が通訳しておられます。会議内容が十分に聞き取れますよう、明瞭かつゆっくりとご発言をいただきますようにご協力をお願い申し上げます。

それでは、これから正式に総合計画審議会第3回を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、川端副市長さんよりごあいさつをちょうだいしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【川端副市長】 皆様こんにちは。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、平成21年度、第3回になりますけれども、総合計画審議会にご出席をいただきましたこと、まずお礼を申し上げたいと思います。加えまして、皆様方におかれましては、日ごろより本市の市政運営に一方ならぬご理解、ご支援、またご指導、ご示唆をいただいておりますこと、重ねて厚くお礼を申し上げたい、このように思っております。

さて、遠く離れたカナダのバンクーバーでは、現在、冬季オリンピックが行われております。どこの国の選手も、最後の最後まで全力を尽くす、ベストを尽くす、その姿が美しくもあり、また人に感動を与えるのだなど、そんな思いで見えております。

そんな中、本市に目を向けますと、相変わらず大変厳しい社会経済状況にあると。本市の財政状況を見てみましても、歳入におきましては、個人市民税、これにつきましてもなかなか厳しい状況にある。加えて、納税義務者が21年度から減少に転じ、22年度も、このような社会経済状況から、減少するのではないかという見込みを立てております。そんな中で、扶助費など、義務的経費がかなり増加をしてきている。こういうことからしますと、本市の市政運営、財政状況、硬直化がますます進むのかなど。

そうであっても、市民の皆様方に、質のいい、量の多いサービスをどのように供給するか、まさに、オリンピックではございませんが、我々も最善を尽くさなければいけない、このように考えております。

現在、21年度でございますけれども、この21年度当初予算のときには、このような厳しい経済状況を考える中で、まさに今行政の出番と、このようなことを市長が申されまして、予算編成をしたところでございますが、22年度、来週の23日には開かれます3月定例会に予算案として提案をしてまいります。この予算案におきましては、少子化のこのような中で、どのような形で我々は今後の予算をつくるかと、こう考えたわけでございますが、将来を担う、未来を託す子供たち、子育て支援、これにやはり投資をしていく必要があるのではないかと、このように考えております。

子育て支援といたしましては、保育あるいは教育環境の改善、充実、これにまず投資をしていこう。そして、本市の魅力をさらに高めるための観光振興、地域活性化に向けた投資、将来への種まきを今していく必要があるのではないかという考えのもとに、「ふるさと宇治」の今と未来に対し、市としての役割を担っていこう。まさに、オリンピックではございませんが、最善を尽くしていこうという考え方から、22年度当初予算を編成しているところでございます。

そんなことから、当審議会におきまして、本市の目指すべき姿、まちづくりの理念、目標、これを今、当審議会、そして専門部会で議論していただいているわけでございます。

本日は盛りだくさんの内容が用意されておりますが、どうか忌憚のないご意見を聞かせていただきたいなど、このように思っているところでございます。

これからも、年度末に向けましても、部会など、数々の会議が開催される予定となっております。大変お忙しいところ、まことに恐縮でございますけれども、皆様方のさらなるお力添え、これをお願いいたしまして、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日はどうかよろしくお祈りを申し上げます。

【川本委員長】 副市長、どうもありがとうございました。

それでは、会議次第に従いまして会議を進めていきたいと思っております。

【向野委員】 委員長、よろしいか。その前に。

【川本委員長】 その前ですか。どうぞ。

【向野委員】 議員の向野です。

実は、これまで、とりわけ2回、2月に行われる総計審では、予算が発表になってから報告

されるということで、以前からも申し上げておりますけど、総計審の役割ということについて、ここに設置条例というのがあります、所掌事務というところで、宇治市総合計画の調整その他実施に関し必要な調整及び審議を行い、市長に答申するというのがあるんですね。今回、第3次実施計画の2回の見直しに当たるわけですけど、これについては、審議会に先に報告するかどうか。それから、議会運営委員会に報告するかどうか。そのことについて、以前から言っておりますけど、やっぱり総合計画審議会というのは、事前に当局のほうから見直しの提案があったら、それに対して報告なり、一定審議をしたりということは優先してやらなければならないんじゃないかなという気はするんですけど、そのことについては、きちっとした認識というのを私自身も持っておりませんし、どう言いますか、本来議会優先か審議会優先かということになりますので、そのことをきちっとしておいてほしいと思うんです。

それが1つと、前にも申し上げましたけど、このたくさん資料、これが届いてからきょうまでの開催の期間といたらわずかしかなかったりませんか、もっと余裕が欲しいということで、今後努力したいという答弁もありました。

それから、この第4次総合計画の第3次実施計画、これを見ても、本当に文字が小さ過ぎて、見るの本当に大変なんですわ。だから、標準文字といたら10.5ポイントぐらいですかね。せめてそれぐらいまでにしてほしいし、本当に何を書いているのかわからないので、もう眼鏡をかえましたけど、その点について、委員長のほうからも、きちっとやっていただきたいというふうに思うんですけど。

**【川本委員長】** ありがとうございます。

これ、何か、いかがでしょう。向野委員さんのご意見。よろしゅうございますか、役所のほうから。

**【岸本政策経営部長】** まず1点目の総合計画審議会か議会かという点でございますが、この第4次総合計画の第3次実施計画第2回見直しは本日初めてこの総合計画審議会の場でご報告をさせていただいておりますので、まだ宇治市としましては、一度もどこにもこの計画書はお出しいたしておりませんので、我々は、総合計画審議会を尊重させていただいて、まず第一に総合計画審議会のほうにご報告させていただいた後、今後の予定といたしましては、3月定例会の全員協議会の中で議会にはご報告をさせていただこうと、こういうスケジュールでおりますので、その点はひとつご理解を賜りたいと存じます。

また、資料を作成してお手元にお届けする。毎回そういう点のご指摘をちょうだいしておりますことは、十分我々事務局のほうも承知をいたしております。ただ、言い訳になりますが、第4次総合計画の実施計画の資料につきましては、やはり予算との整合というものも一定必要になってまいりますので、その集約をいたしますまでには、この間、相当時間を要しておりましたことから、この資料ができ上がりましたのが、もう直前ということになりましたので、お手元にお届けする時間がおくれましたことをまことに申しわけないとはっております。

それと、文字の大きさ、資料の見方、見端の問題につきましては、ご指摘の点もよくわかりますので、今後、資料の作成方法を工夫はさせていただきたいと思っておりますが、一方では、我々

といたしましては、地球温暖化対策と申しますか、そういう意味で、少しでも紙の量を減らしたいという思いもございまして、非常に裏腹の関係はございますが、ただ、とは申しますものの、委員の皆様方に見にくい資料をお出しするというのもいかなものかというふうに思いますので、そこら辺の資料の工夫につきましては、今後も内部で少し検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【川本委員長】 ありがとうございます。

向野委員さん、補足が何かございますか。

【向野委員】 総合計画の2回見直しの資料について、文字が小さいということについては、せめて眼鏡をかけずとも見えるという程度のものにしていただきたいと。

それから、資料を届けて、審議会の日数が少ないということについては、まことに申しわけないというふうに言われるんですけど、結局のところ、いつもこういう状況なんですね。そうでしょ。この間見ましても。だから、そういう点について、そしたら、もう少し、せめて1週間前ぐらいに見れるようにということで、これ、お願いしたいと思っております。

それから、議会優先か審議会優先かということについては、これは議会に出したことないということでもありますけど、要するに、あの22年度施策については、これについてはわかるんです。これを見たら。だから、そういう面で、結局、見直しの分を議会に先に報告して、その後、審議会のほうに見てもらっているということになるんで、今、部長が答弁したのはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。

【川本委員長】 ありがとうございます。

じゃ、その点は一応ご要望ということで承らせていただいてよろしゅうございますか。

実を言いますと、私のほう、向野委員さんのおっしゃっていることは全くおっしゃるとおりだと思うんですが、他方で私は、資料を拝見して、これ、つくるの大変だったろうなという思いもございまして、甚だ僭越でございますが、私は、実は、冒頭、むしろ謝意を表させていただいて、まことに資料作成ご苦労さまでございましたということを申し上げようと思ったんですが、準備も大変だろうと思いますが、ご要望のほうもぜひ踏まえて動いていただければと思います。

それでは、議題に沿って審議のほうに入りたいと思っておりますが、本日は3つございまして、次第をごらんいただくように、1つは第4次総合計画に関連するご報告をちょうだいすると。次が、第5次総合計画の現況と課題について、これは専門部会のご議論を踏まえて説明をちょうだいする。それから、最後が総合計画の基本構想について説明をちょうだいし、審議をいただくと。こういうふうに、先ほど副市長さんもおあいさつでおっしゃっておられましたように、かなり盛りだくさんの内容になっておりますので、議事進行のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず最初に、第4次総合計画第3次実施計画の報告につきまして、まず事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【事務局（寺島）】 失礼いたします。事務局、政策推進課の寺島でございます。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

それでは、第3次実施計画第2回見直しにつきましてご説明を申し上げます。

資料のほうでございますけれども、事前に配付をさせていただいております資料①というふうに右に書いております、ひもでとめてあるほうの冊子をよろしくお願ひしたいと存じます。それから、本日お配りをさせていただきました2枚物で、右肩に資料⑤というふうにナンバーを打っております。5番目の資料⑤の資料、この2つにつきましてよろしくお願ひしたいと存じます。

まず、資料①、分厚いほうの冊子でございますけれども、第3次実施計画のほうをごらんいただきますようお願いいたします。

開いていただきまして、目次がございまして、2ページのほうをお願い申し上げます。

2ページ、上のほうでございますけれども、総論「1. 実施計画の目的」というふうに記載をさせていただいております。ここに図で示しておりますとおり、第4次総合計画では、基本構想・基本計画の実現のための具体的な実施プログラムといたしまして、実施計画を別に策定いたしております。政策的要素の強い事業を中心に採択をいたしまして実施をいたしているところでございます。

なお、第5次の総合計画におきましては、実施計画は中期計画という計画の中に取り込む予定を、これまでからご説明をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

それから、2ページの真ん中、2番目、計画の期間及び性格等というところでございますけれども、下に図で簡単に示しております。ちょっと字が細かくなってございまして、申しわけございませんけれども、第4次総合計画につきましては、平成13年度から22年度までの10年間という格好になっております。一番左、第1次実施計画と書いてございますのが、13、14、15、16の4年間でございます。真ん中、第2次実施計画が17、18、19の3年間、それから一番右でございますけれども、これが第3次実施計画ということで、平成20、21、22の3カ年でございます。

本日ご説明をさせていただきますのは、この第3次の実施計画の2回目の見直し、すなわち平成22年度、最終年度の事業計画について掲載をさせていただいているところでございます。

続きまして、4ページのほうをごらんいただきたいと存じます。

この4ページでは、第3次実施計画に掲げました事業費をいわゆる編ごとに集計をさせていただいたものでございます。平成22年度につきましては、この表自体100万円単位の数字でございますけれども、真ん中、平成22年度というところの一番下、合計20219というふうに書いてございますけれども、202億1,900万円でございます。

続いて、5ページ、6ページにつきましては、第2次の実施計画、それから第1次実施計画の実績の集計というふうになってございますので、ごらんおきをいただきたいと存じます。

それから、7ページでございますけれども、掲載事業数、これにつきましては、本事業に掲げました編ごとの事業数でございまして、再掲させていただいている事業も含めまして、合計では430事業でございます。

それから、続いてページをめくっていただきまして、9ページ、10ページのほうをお願いいたします。

こちらについては、この後の資料の見方、見本といいますか、見方を示したものでございますので、また、ごらんおきをいただきたいと存じます。

それでは、具体的に計画に掲げました主要な事業のうち、新たに平成22年度から新規に取り組みを進めてまいります事業を中心に説明をさせていただきたいと存じます。

ここからは、この分厚い冊子のほうから新規事業を抜き出しております資料⑤、第3次実施計画第2回見直し、平成22年度新規事業リストというふうに書いてございますけれども、この2枚物に沿いましてご説明をさせていただきます。

この新規事業につきましては、政策的な事業でございます実施計画事業のうち、本市の平成22年度当初予算の中で新規事業として位置づけている事業でございます。

まず、この表の見方でございますけれども、一番左側の編、章、節というふうに書いてございますけれども、それぞれ総合計画で言うところの編、章、節の番号を示させていただいております。それから、これによりまして、各事業が総合計画の中でどこに位置づけられているかということを示したものでございます。

それから、次、事業名ということで、事業の名称、それから事業を所管いたしております課、それから、事業概要として、事業の中身、それから平成22年度末での進捗状況の見込みを記載させていただいております。

一番右側に記載Pというふうに書いてございますけれども、これにつきましては、先ほどごらんいただいております分厚いほうの冊子、第3次実施計画の冊子のほうでの掲載のページを示させていただいております。

平成22年度から新たに実施する事業につきまして、本資料に基づき1点ずつ概要をご説明させていただきます。

まず、一番上でございますけれども、国際交流都市調査事業費でございます。本事業は、国際化の推進という施策といたしまして、ハンガリー国のペーチ市へ調査団を派遣する事業でございます。

続きまして、2つ目でございますけれども、宇治のこだわり農業支援事業費でございます。本事業は、農業の振興、この施策といたしまして、本市独自の地域特産物振興と米の生産調整の目標達成を図る取り組みに対する支援を行うものでございます。

続きまして、関西茶業振興大会負担金でございます。本事業は、茶業の振興、この施策といたしまして、平成22年度に宇治市で開催をされます関西茶業振興大会実行委員会への負担金を拠出したすものでございます。なお、過去には、平成19年度に宇治市で開催をいたしております。

続きまして、平盛デイホーム耐震改修事業費でございます。本事業は、高齢者福祉サービスの充実、この施策といたしまして、平盛小学校に併設いたしております、平盛デイホームにつきまして、小学校のほうの耐震改修にあわせまして耐震改修を行うものでございます。

続いて、認知症地域支援事業費でございます。本事業につきましても、高齢者福祉サービスの充実、この施策といたしまして、認知症への対応のため、認知症あんしんサポーターの養成講座の開催等を実施するものでございます。平成20年度と21年度におきましてはモデル事業として実施いたしておりましたが、平成22年度から新規の事業として実施をいたすものでございます。

続きまして、民・学・官子育てコラボレーション事業費補助金でございます。この事業は、子育て支援の充実という施策といたしまして、京都文教大学内で新設を予定されております子育て支援ルームを活用いたしまして、地域コーディネーターを設置し、子育て親子を中心とした地域の居場所づくりを目指すものでございます。

続きまして、中学校の昼食でございますけれども、中学校昼食検討委員会設置費でございます。本事業は小中学校教育の充実、この施策といたしまして、中学の昼食の提供につきまして、早期の実施に向けた検討を行うための委員会を設置いたすものでございます。

また、次の通学区域変更に伴う安全対策事業につきましても、小中学校教育の充実、この施策でございます。木幡小学校の通学区域の変更に伴いまして、通学時の安全対策を実施するものでございます。

続いて、一番下でございますけれども、宇治川太閤堤跡用地取得事業費及び次のページの宇治川太閤堤跡保存活用事業費でございます。どちらの事業も、文化財保護と伝統文化の継承という施策といたしまして、用地取得事業費につきましては、平成21年7月に、国の史跡指定を受けた宇治川太閤堤跡の一部の用地取得を行うものでございます。また、この2枚目の保存活用事業費につきましては、史跡の境界杭や石碑看板等を設置いたしますとともに、宇治川太閤堤跡保存整備検討委員会、それからフォーラムを開催するものでございます。

続きまして、犯罪被害者等支援事業費でございます。本事業は、安全・安心なまちづくりの推進、この施策といたしまして、犯罪被害に遭われた方等への支援として、相談窓口の設置や見舞金の支給等を実施するものでございます。

続いて、消防体制検討事業費でございます。本事業は、消防救急の充実、この施策といたしまして、市町村消防の広域化、消防救急無線のデジタル化、指令センターの共同運営等、今後の消防のあり方について検討していくものでございます。

続いて、公共交通機関利用促進事業費補助金でございます。この事業は、公共交通機関の整備、この施策といたしまして、バスICカードシステムの整備導入を計画している事業者に対し、国、府、関係市町と共同で補助金を交付いたすものでございます。

続きまして、市道交通量調査事業費でございます。本事業は、道路の整備施策といたしまして、平成22年度に全国的に実施されます道路交通センサスにあわせまして、宇治市内の市道、幹線道路の交通量を把握するための交通量調査を実施いたすものでございます。

続きまして、小倉安田線道路整備事業費でございます。この事業につきましても、道路整備、この施策といたしまして、平成22年度につきましては、一番西側の国道24号の接続部分、これを拡幅、歩道整備をいたすものでございます。

最後でございますけれども、簡易水道事業施設整備費でございます。本事業は、上水道の整備、この施策といたしまして、水量不足や水質の硬度上昇により新たな水源確保が課題となっております笠取簡易水道につきまして、バイパス管を設置することにより上水道と統合して整備を図るものでございます。

平成22年度から新しく実施をいたします事業につきましては以上のようになっております。

以上、第3次実施計画第2回見直しの概要を報告させていただきました。よろしくお祈りを申し上げます。

【川本委員長】       ありがとうございました。

それでは、質疑に移らせていただきますが、会議録を作成する関係上、ご発言をいただく際には、その都度、最初にお名前を名乗っていただきたいというふうをお願いいたします。

また、会議録は情報公開の対象になりますので、その点、念のため申し上げさせていただきます。

それでは、ただいまのご説明に対して、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。お手を挙げていただければと思います。何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【高原委員】       私、京都府立大学の高原と申します。

全然専門が違うところの話で、ちょっと的外れなことを申すかもしれませんが、道路関係で、いろいろと道路交通のセンサスをされたり、幹線道路の拡幅とか歩道の整備というのは非常に交通をスムーズに動かすためには重要なことだと思うんですけども、私、宇治市内で車で移動しております折に、いつも気になるのが、信号のシステムが本当にうまく行っているのかということなんです。これは専門家の方がお考えになるので、十分検討されているとは思いますが、例えば宇治橋の西詰めですかね、あそこはいつも渋滞していて、どうも信号がうまく、もう少し工夫できないのかなというイメージがあるんです。それから、新しくできました隠元橋が、西へ行くときに、2車線あるのに1車線しか使用していないという現状がございまして、いつも自衛隊の前まで渋滞していると、これは何らかの道路上の法律上のこともあるかと思うんですけども、そういった、普通に市民が使っていて、単純な疑問じゃないかなと思うんです。それ以外にも、信号がたくさんあることはいいんですけども、ここは押しボタン式だけでも十分じゃないかというところを、車も来ないのにじっと待たないといけない状況があったり、これはもちろん急ぐ方が急いで行くためにということもございますけども、長い間車が停止しているというのは宇治市の空気が汚れるということでもございますので、スムーズに行くところはスムーズに行ったほうがいいんじゃないかと思うんですね。

そういう点で、そういった交通の信号システム等、それから道路の車線の問題とか、そういう調査なり、そういうチェックなんか行われているのかどうかということをお聞きしたいと思うんですが。

【川本委員長】       ありがとうございました。



特に関連のご質問はございませんね。

それじゃ、恐れ入ります。ご説明を当局のほうからお願いします。

【三枝建設部長】 建設部の三枝と申します。

今ご質問の信号システムがうまく行っているかということで、例えばの話で、宇治橋の西詰め、渋滞が起きているというようなことで、もうちょっと何とかならないかというご質問かと思えます。

私ども、道路をいろいろと計画する場合に、事前に交通量とか現状を見まして、公安委員会等、信号の設置、また現示——現示と申しますと、青とか赤とか、いろんな方向からの時間調整でございますが、このようなことにつきまして、公安委員会と協議しまして、最終的には公安委員会で決定され、作動しているわけでございます。

宇治橋につきましても、東西、また、宇治白川線の主要道路につきましても、信号システムを作動させてから、公安委員会につきましても、当初の予定どおり交通が流れるかどうかも含めまして、渋滞時については非常にどこでも混雑するわけでございますけれども、その辺の流動性を現地を見る中で微妙な調整をしていただく中で今日に至っているという状況でございます。

また、車線の確保につきましても、新しく道路をつける場合、例えば隠元橋のお話が出ました。この橋につきましても、将来の宇治市の交通体系、また、宇治川を横架する、それと府道の幹線というところから、京都府におかれまして、この際、宇治川の改修にあわせて、将来に禍根を残さなく、また将来を見通した橋の幅員構成をもってつくっていただきまして、確かに、今、車線については、橋の上は右折を入れて5車線かと思えますが、今後のことも考えまして、一定対応していただいております。

信号につきましては、先ほども申しましたように、当初の考えと、現地を見る中での微妙な調整もしていただいております。今のご意見につきましては、こういう意見もきょうの総計審でありましたことについては、これは公安委員会等にまたお伝えしていきたいと、かように思っているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

【川本委員長】 ありがとうございます。

高原委員さん、よろしゅうございますか。

それでは、ほかに。はい、どうぞ。

【石崎委員】 市民公募の石崎といいます。

これでいうと、木幡小学校区の変更という形で書かれていて、22年度いろいろと安全確保すると。これ、時期ね、いつごろなのかなと。当然間に合うようにはなっているのかなという単純な心配なんですけどね。いろいろと、僕も木幡に住んでいるんで、もうそろそろやったら、ちょっと間に合わへんのちゃうかと。できるだけ前に倒して安全確保してあげてほしいというのが意見なんです。十分まだ間に合うよと、来年ぐらいだったら全然大丈夫なんですけども、その点はいかがなもんかなと。何かいろいろと話が飛んできますので、大丈夫かなという単なる心配だけなんですけども。

【川本委員長】 ありがとうございます。

じゃ、この点も特に関連質問ございませんでしたら、木幡小学校の件、よろしゅうございますか、ご説明お願いいたします。

【栢木教育部長】 教育部長の栢木でございます。

ただいま木幡小学校の通学区域の関係につきましてご質問をいただいておりますけれども、簡単に経過を説明させていただきますと、御蔵山地域の周辺の住宅開発によりまして、御蔵山小学校が非常に大規模化をしてきたということで、平成16年度以降、毎年増築等の対応を行ってきたわけでございますけれども、敷地面積の関係等、さまざまな教室の使い回し、また、体育館の問題とか、そういったことから、今の御蔵山小学校をそのまま増築で対応していくことは非常に厳しくなってきた。そういった状況の中で、一部の地域につきまして、木幡小学校のほうに通学区域の変更をさせていただいたところでございます。

そういった中で、地元の皆様方にも、るるご説明を申し上げ、ご理解をいただいた経過があるわけでございます。そうした中で、本来は在校生も含めて行っていただく予定をしておいたわけですが、在校生への教育的な配慮ということも考えまして、新1年生から順次木幡小学校のほうに通学区域の変更をさせていただくということでご理解をいただいたところでございます。

そうしますと、やはり1年生だけの通学ということで、また新しい通学路ということで、非常に保護者の皆様方のご心配もございましたので、そういったことで、その安全対策の要因として人的な支援を行うということで考えております。

当然、今ご指摘いただきましたように、新入生は4月から入ってきますので、その時期にきちっと間に合うように対応してまいりたいというふうに考えております。

【川本委員長】 ありがとうございます。

石崎委員さん、よろしゅうございますか。何か追加で。

【石崎委員】 だから、今まで、ほわっと見ると、22年度からやられるみたいなんやけど、もっと前からいろいろやっていたよというのを、事前にいろいろやっているというのを書いてもらえれば非常に安心するんですよ。ここで見ると、あたかもやっていないみたいに思われるからね。いや、やっているよと、今の話でいったらやってもらっているわけですよ。それを事前にいろいろとやれるところはやっていますよと、ここに書いておいてほしいですけどね、見込みと違って。そしたら、やっている中で、より安全を見込んでやりますよということに見えるので、こうポツとなると、大丈夫かなと思っただけなんです。

【川本委員長】 今まで安全じゃなかったみたいで。

【石崎委員】 そうそう。

【川本委員長】 そんなことはないですよ。

【石崎委員】 そんなことはないはずなので。

【川本委員長】 じゃ、よろしゅうございますか、その辺は。石崎委員さんの意を解して動いていただく……。よろしいですよ。

【石崎委員】 はい、いいです。

【川本委員長】 どうぞ。

【大石委員】 今回の学校のことなんですけども、その安全対策はどの程度までどのようにやられるのか。道路とか人員の配置だけなのか、道路の整備なんかされるのか、どの程度までどういうふうに計画的にやっていかれるのかというのが1つなんです。

私は、木幡小学校の校医をやっていますので、児童の安全の意味からしましても、あの細い道の中で、どのようにこれから持っていられるのかというのを聞きたいんです。

【川本委員長】 それじゃ、関連になりましたけれども、引き続きお願いいたします。

【栢木教育部長】 教育部長の栢木でございます。

ただいま安全対策の部分で、どういったところを整備するのかというご質問でございますけれども、1つは、先ほど言いましたように、人的な対応を行うということと、もう1つは、今言われましたように、通学路、かなり御蔵山の地域から木幡小学校になりますと、非常に狭い道も通ってくるということになりますので、そういったすぐに対応できる部分と長期的にやはり整備していかなければならない部分がございます。そういったことをきちっと分けまして、すぐに対応できる部分については、安全の、例えば横断のための整備をすとか、簡易に修理なり、そういった部分でできる分については現在も進めておりますけれども、やはり抜本的には大きい部分でやろうとすれば、なかなかすぐに対応ということには難しい部分もございますので、当面はやはり人的な対応できちっと安全を確保していくということを最優先に考え、整備のほうもあわせて検討していくということで、地元の皆様方にご理解をいただいているところでございます。

【川本委員長】 よろしゅうございますか。ありがとうございました。

それじゃ、ほかに何かございませんでしょうか。どうぞ。

【向野委員】 議員の向野です。

1つは31ページ、国際交流の関係なんですけど、100年に1度と言われる深刻な不況の中で、あえてこの時期に国際交流を新たにやっていかなければならないような、そういう状況というものについてご説明いただきたいし、なぜハンガリーのペーチ市に設定をしているのか。

それと139ページなんですけど、消防の広域化の関係なんですけど、これは新規事業ということとされているんですけど、この間、20年度も21年度も検討、検討ということで22年度も検討というふうになっているんです。これは何ででしょうか。

【川本委員長】 お2つですね。ほかに何か関連なければ、お役所のほうからお願いいたしますが。よろしいですか。

それじゃ、恐れ入ります、お願いいたします。

【山田市長公室次長】 市長公室次長の山田と申します。

ただいまペーチ市の関係の調査団に関係しましてお答えを申し上げます。若干の経過を踏まえましてお答え申し上げます。

ハンガリー国ペーチ市につきましては、19年3月にコチ・ラースローハンガリー日本友好

連盟会長が宇治市へ来訪され、ペーチ市との友好都市連携の申し入れがあったところでございます。さらに一昨年、20年2月にはハンガリー駐在の日本大使が宇治市へ来訪され、民間交流促進への支援、協力の申し入れがございました。

それらを受けまして、一昨年8年には、市民によるペーチ市親善訪問団がペーチ市を訪問され、ペーチ市長と日本大使館の歓迎を受けられたところでございます。その際、ペーチ市長から、2010年にペーチ市で開催されますEU欧州文化都市イベントにぜひ来ていただきたいという要請を受けられたところでございます。また、今年度には混声合唱団有志が表敬訪問されまして歓迎を受けられたところでございます。

つきましては、ペーチ市は文化的な都市でございまして、都市景観、町並みも異にはしますが、宇治市と類似ということで、人口規模16万であるということでございまして、文化的な市民交流などが期待できるということで、このたび22年度に調査団を編成して、ペーチ市に訪問し、民間レベルの相互交流の実現、それと交流のメニュー等を探るということで調査団を派遣するものでございます。

以上でございます。

【川本委員長】 それでは、引き続き消防のほうの……。お願いいたします。

はい、どうぞ。

【谷村消防長】 消防長の谷村でございます。消防の広域化につきましてお答え申し上げます。

20年度、21年度、22年度検討となっておったところでございますけれども、ご承知のとおり、平成21年3月に京都府消防体制の整備推進計画が策定されたところでございます。

本市におきましても、この推進計画をもとに、西消防署なり、また伊勢田消防分署の庁舎等の課題に向けまして、さまざまな角度から体制も含めまして検討して、一定の方向を出したいと、このように思っておるところでございます。

なお、平成28年6月から消防救急無線はアナログ無線からデジタル方式に移行するところでございます。それに向けまして多額の費用がかかるということでございますので、共同整備をも検討し、また、現在、指令センターは各消防本部単独で設置しておりますけれども、これを共同設置、また共同運用になるのにつきましても、これにつきましては調査、検討を続けていきたいと、このように思うところでございます。

【川本委員長】 ありがとうございます。

向野委員さん、よろしゅうございますか。

【向野委員】 ハンガリーのほうなんですけど、確かに世界を見たら、いろんな人口規模とか、都市の状況とか、それはあると思うんですけど、何でこの時期にわざわざ交流を進めるような手配をするのかなというのが気持ちの上であるんです。だから、その説明。先ほど、経過についてはわかりました。広域化の関係については、また改めて聞かせていただきたいと思えますから。

【川本委員長】 よろしゅうございますね。

それでは、大分意見や質問も出尽くしたような感じもいたしますが、この辺でよろしゅうございますかね。4次総につきましては。

それでは、ご発言、ほかにはないようでございますので、次に進めさせていただきます。

続きまして、会議次第3でございます。第5次総合計画の現況と課題につきまして、事務局のほうからご説明をちょうだいいたします。

じゃ、よろしく願ひいたします。

【事務局（松田）】 失礼いたします。事務局政策推進課の松田でございます。よろしく願ひします。

現況と課題について説明させていただく前に、総合計画の施策体系（案）の名称の変更点について説明させていただきたいと思っておりますので、配付資料④の第5次総合計画施策体系（案）の1ページをごらんいただきますようお願いいたします。

すみません。配付資料④になりますけれども、お手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。説明させていただきます。

こちら、前回10月の第2回の全体審議会で第5次総合計画の施策体系（案）を事務局のほうからお示しさせていただいておるんですけれども、その後、各委員様や専門部会などにいただいたご意見を調整いたしまして、大分類3の中の一部の分類名称についてちょっと変更をしております。

1ページ目上から行かせていただきますけれども、大分類3の名称を「健康でいきいきと暮らせるまち」、その下の中分類1の名称を「地域福祉の推進」、その下、小分類1の名称を「地域福祉活動の推進」と変更させていただいております。また、大分類3の中の中分類7は「年金・保険制度の運営」、その下、小分類1の名称は「年金・各種医療制度の運営」、同じく中分類7の中の小分類2は「国民健康保険の運営」にそれぞれ変更いたしております。

こちら、あと、資料④の2、3、4ページは、変更点を踏まえまして全部の大、中、小の施策体系（案）を載せております。施策体系（案）の名称の変更点は以上でございます。

それでは、次、事前に配らせていただいております資料②の宇治市第5次総合計画現況と課題（案）をごらんください。お手元大丈夫でしょうか。こちら資料の概要を説明させていただきます。

この資料も、前回10月の審議会で事務局案としてお示ししております現況と課題（案）について、その後、11月、12月、それぞれ専門部会でご審議いただいて、そこでちょうだいしました意見等の内容を集約しまして、1月にまた委員様各位への確認をさせていただいて、そこで、また、ちょうだいしました意見を踏まえて再度作成したものとなっております。

資料の見方なんですけれども、1ページ表紙をめくっていただきまして、ページ上段に施策体系名称、その下に部会でのご意見とご要望を記載しております。その下中段に主な訂正のポイント、一番下に、意見集約後にこちら事務局のほうで修正を加えさせていただいた修正案を記載しております。

こちらの現況と課題の内容なんですけれども、本来ですと、それぞれの部会での審議内容に

ついて、各部長様の方へのご報告をいただくところかとは思いますが、本日ちょっと時間の都合等もございますので、今回は事務局から主なご意見や訂正点を説明させていただきます。

まず、市民環境部会の方へのご審議いただいた内容なんですけれども、市民環境部会が11月17日と12月20日に開催されまして、大分類1の中分類1、あと、大分類2の内容についてご審議いただいております。資料②では、1ページから5ページ及び9ページから20ページの内容についてご審議いただきました。

主な内容なんですけれども、環境問題に対する取り組み、産業発展への課題、あと、本市の象徴である宇治茶の振興、商業での不況対策、産官学の連携などについてご意見をいただきました。地域コミュニティでの課題や都市近郊型農地、企業の育成、人権問題、ワーク・ライフ・バランスなどの記載を追加し、その他一部の文言訂正などしております。

次に、行財政部会でご審議いただいた内容なんですけれども、こちら、行財政部会は11月24日及び12月20日に開催されまして、大分類1の中分類2と大分類6についてご審議いただきました。資料②では、6ページから8ページ、及び54ページから64ページとなります。

こちら、安全なまちづくりに取り組む市の姿勢、行政への市民参加のあり方、財源の確保や適正な投入、国際交流の考え方、市民サービスの向上などについてご意見をいただきました。幅広い財源確保に向けた表現の変更や指定管理者制度、地域SNSなどを追加記載、その他一部の文言訂正などしております。

続きまして、健康福祉部会でご審議いただいた内容なんですけれども、こちら健康福祉部会の方では、11月14日及び12月13日に開催されまして、大分類3についてご審議いただきました。資料②の方では、21ページから33ページとなります。

地域内や各年齢層をつなぐ福祉支援体制のあり方であったり、医療の課題、福祉関係者の連携、少子高齢化への対応、障害者への支援などについてご意見をいただきました。認知症や虐待といった高齢者対応への課題、地域包括ケアシステム、生活福祉資金貸付制度などについて追加記載をし、その他一部の文言訂正などしております。

続きまして教育部会なんですけれども、こちらは12月1日に開催されまして、大分類4についてご審議いただきました。資料②では34ページから39ページとなります。

教職員の資質向上のための研修の充実、学校の施設整備、ワーク・ライフ・バランスに対する取り組み、グラウンド・ゴルフ場の整備などについてご意見をいただき、追加記載と文言修正を行っております。

最後になるんですけれども、建設都市整備部会では、こちら11月25日に開催されまして、大分類5についてご審議いただきました。資料②では、40ページから53ページとなります。

民有地の緑、文化財保護、交通安全の認識、公共交通の課題、道路の維持管理、省エネルギー型住宅の整備などについてご意見をいただきました。啓発事業や協定などの緑化施策、市民協働の公園整備、文化財防災、交通安全対策の課題、公共交通の課題、市民意見を取り入れた

道路整備、河川の状況、まちづくり協議会などについて追加記載をし、その他一部の文言訂正などをしております。

こちらの現況と課題の修正案については、各委員、部会でのご意見を踏まえて調整させていただいたところであるんですけれども、いったんこの形で取りまとめさせていただきますが、現況と課題は、こちらもともと中期計画の一部とさせていただいておりますので、今後予定しております中期計画のご議論の中で、時点修正も含めまして、再度ご審議いただきたいと考えております。

現況と課題（案）、事務局からの説明は以上でございます。ありがとうございます。

**【川本委員長】** ありがとうございます。ただいま現況と課題につきましてご説明をちょうだいいたしました。

それで、事務局のほうから最後にお話がありましたように、これ、委員の皆様、十分ご存じだと思うので、私があえて申し上げるのは僭越かもしれないんですが、この総合計画というのは、大きく分けて基本構想と中期計画という2本立てでできているというふうに私理解しておりますが、その基本構想というのは、いわば計画のコンセプトというんでしょうか、理念というんでしょうか。そういうものに当たる部分、それから中期計画は具体的な計画ということで、この中期計画が現況と課題が1つ、それから目標が1つ、それから今後の取り組みの方向が1つということで、3つに大きく分かれておるとということで、この審議の中では、現況と課題の部会でのご議論をまず最初にやって、ただ、ただいまご説明があったように、もう1回これから中期計画をつくるに当たって、部会でさらに議論を、中期計画をつくっていく段階でご意見をいただくと、こういうことだろうと理解しております。それでよろしゅうございますかね。

ということですので、先ほど事務局のほうからご説明がありましたように、既に一応専門部会でも議論がなされているし、なおかつ、今後中期計画を議論していく中で、再度これが触れられるので、きょうのこの審議会におきましては、もちろん特にご質問やご意見があれば承るけれども、基本的には、むしろこの会議次第3の基本構想のほうに時間をかけていきたいんだと、こういうご趣旨だというふうに了解いたしました。そんなことでよろしゅうございますかね。ということ踏まえて、もちろんそれでもご意見、ご質問があれば、当然のことながら、受けてまいるべきだと思いますが、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

**【山上委員】** 山上と申します。私、記憶では、第2回目の審議会で、いわゆる計画の施策体系についてちょっと質問をさせていただいたかと思っております。具体的には、施策体系（案）の大分類2で「ゆたかな市民生活ができるまち」、中分類の中で、5に「勤労者福祉・消費生活の向上」、小分類だと「勤労者福祉の向上」という項目がございます。

私の質問は、宇治市は確かに今まで、いわゆる雇用対策の関係は、あまり施策的な取り組みはされてこなかったんじゃないかなというふうに思いますが、こういう昨今の現状の中で、失業者等がかなり多く出るという状況の中で、今のままでいいのだろうかということで、こうい

う勤労者福祉というのは、ちょっとニュアンスが、いわゆる雇用対策とか、産業を新たに興していくとか、そういう面では、ちょっと表現としては弱いのではないかなということでご意見を申し上げたかなと思います。それについて、宇治市のほうで検討するということがあったのではないかなと思いますが、その検討結果というのを教えていただけたらと思います。

【川本委員長】 ありがとうございます。

これは関連のご質問ございますか。よろしいですか。

それじゃ、事務局のほうからご答弁をちょうだいいたします。

【事務局（寺島）】 失礼します。事務局、寺島でございます。

山上委員さんからご指摘をいただいております勤労者福祉の向上並びに消費生活の向上、この項目についてでございますけれども、あくまでも施策としましては、直接の雇用対策につきましては、国なり京都府での役割ということになるかと思っておりますので、本市におきましては、現時点ではこの勤労者福祉の向上という分類で行かせていただきたいというのが事務局内部での検討結果でございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上でございます。

【川本委員長】 いかがですか。山上委員さん、何かもう一言ご要望でもありましたら、今のご説明に対してお願ひします。

【山上委員】 要望ということではないんですけど、最終的にはそういう判断をされたということで、結局雇用対策は府なり国なりの責務でやってくれと、宇治市は知らんと、そういうニュアンスがあるのかなというふうにちらっと感じました。

ただ、私個人としては、やっぱりこういう雇用情勢が非常に悪化してくるという状況の中で、新たな産業を興していくとか、あるいは何らかの形で皆でワークシェアリングしていくとか、そういうようなことに少しでも目を向けていくべきではないかなというのは個人的には思っております。意見として聞いていただければと思います。

【川本委員長】 ありがとうございます。

それでは、一応今の件は。はい。関連ですか、それとも別ですか。

【西江委員】 別です。

【川本委員長】 別ですか。じゃ、今の件はよろしゅうございますね。そういうことで、ご意見ということで。

じゃ、別のご意見、ご質問……。

【西江委員】 今の方と似たような性質を持つんですが……。

【川本委員長】 どうぞ、どうぞ。

【西江委員】 西江でございます。

資料②の現況と課題の14ページと15ページです。ここでは、大分類「ゆたかな生活ができるまち」「商工業・観光の振興」「商業の振興」これが14ページなんですけど、この訂正箇所は、14ページから下、中ほどに訂正のポイントと書いていますが、一部語句を修正していますと。だけど、その上に、部会の意見ではいろいろ言っているわけですけども、一部語句の



修正をしていますね。従来の現況と課題と、以前のやつですね、今回、専門部会を経た現況と課題と何も変わっていないんですね。せやから、忙しくて直っていないのか、取るに足りないのか。取るに足りないとは思っていないでしょうけども。しかも、私も素人やったんで、現況と課題については中期計画、今、委員長おっしゃった具体的なのが中期計画やから、具体的な内容を言ったんだから、具体的な内容を反映しているのかなと。それが、全体的にバランスがとれへんのかな。そしたら、専門委員会をやった意味がないの違うかなと。それから、同じようなことが、次の15ページ、「工業の振興」のところで、訂正のポイントが書いています。育成という言葉を入ただけで、これ、言ったこと何も入っていないんですけど。

だから、これ、構想の基本計画ではなく現況と課題が具体的な中期計画ということやから、ここで盛り込んでおいてもらわないと、次、また同じことを議論しないかんのかなという気がいたしますのでね。

大変忙しかったんやと思います。だけど、私らも忙しくて出席して言ってきたんだから、ひとつその成果だけは反映してほしいなというふうに思います。

【川本委員長】 ありがとうございます。

先ほどの関連ですか、それとも別。じゃ、また、一応いったんここでもよろしゅうございますか。それじゃ、今の、これはご意見だと思うんですが、いかがでございましょうか。当局のほうから。

【岸本政策経営部長】 すいません。政策経営部の岸本でございます。

今、西江委員のほうからご指摘をいただきました点は、まさしくこれから取り組みをしようという施策の方向なり目標として掲げていくべき内容のことだというふうに我々のほうは理解をいたしておりますので、この現況と課題はあくまで今時点での現況なり課題であるということで、本日は資料としてお出しをしておりますのは、中期計画ではなしに、さらにその上のもっと大きくまちづくりの基本的な方向を定めていこうとする基本構想（案）、この後、これからご説明をさせていただきますが、それをまずお示しをして、さらに具体の施策の方向なり目標は、今後、この基本構想なり、今、各部会でご意見を賜りました現況と課題なりを参考に中期計画をつくらせていただくという順番でさせていただきたいと思いますので、そういう意味で、今回はこの現況と課題にはそこまで具体の、これをやりますということは記載をしていないということでご理解を賜りたいと思います。

【川本委員長】 ありがとうございます。

【西江委員】 先ほどの西江ですが。読んでいただいたらわかるように、現況と課題を専門部会で言っているわけです。それで、それがなぜないのかという。これからのことではなく現況と課題を申し上げているんで、それが何で当初のやつと変わりはないのかなということなんですけど。

【川本委員長】 今のご説明はどうなんでしょう。

関連ですか。どうぞ、どうぞ、それじゃ。

【西岡委員】 関連なんです。私は教育のほうの部会長をさせていただいていますが、非常

に活発な議論がありましたのに、部会意見のところにも載っていないというのがありまして、もう少し反映していただけたらと思うんですが、これは今のご回答いただきましたので、ちょっと、今、何とか自分自身を納得させようとしているんですが、細かくは反映していないけれども、ここには次の中期の計画の中に議論したことは生かされていくというふうに理解させてもらっていいんでしょうかね。でないと、ほかの委員の方にもまことに申しわけないと思いましたが、そういう理解をさせていただくということでもよろしいのでしょうか。

【川本委員長】 ありがとうございます。

それは、当局のほう、いかがでしょう。事務局のほうは。そういうことですね。先ほどのご説明もそうであったと私も理解したんですが。

どうぞ、どうぞ。

【岸本政策経営部長】 今、西岡委員のほうからご指摘賜った、そのとおりでございまして、我々も今回のいろいろ、それぞれの部会でご意見賜ったことは、この現況と課題では、ある程度そういうことも含めた表現として受け取れるというふうに判断をいたしましたので、大きく変えていない。それと、いただいた個々の具体的な施策につながるようなご意見は、これからの中期計画の中で検討させていただくという認識でおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【川本委員長】 ただ、部会での意見がここに出ていないというのは、ちょっと、やや、確かに、委員の方も、特に部会長なんかされた方は気にされるんだろうと思うんで、これからずっと部会で出た意見が何らかの形で紙に残らないというのは、やっぱり少しどうかなという気は、確かに正直言っていますね。ですから、その辺は今後の中期計画の中でどういうふうに処理されるかお考えいただければと思いますが、よろしゅうございますかね、お二人の西江委員さんと西岡委員さん、いかがでしょう。よろしいですか。

【西岡委員】 そういう方向で結構です。

【川本委員長】 そういう方向でよろしゅうございますか。

西江委員さんもよろしゅうございますか。

【西江委員】 はい。いいというのは、最初のやつと変わっていない現況と課題があつて、部会としてはこんな意見があつたというのは今後も書類として残っておかないと、またこれが更新されたものとして、上のやつが消えてしまったんでは、また一から話せなあかんですわ。

【川本委員長】 その点はいかがでしょう。何か当局のほうでございませうか。事務局のほうで。

【川端副市長】 副市長の川端です。

各委員の皆様方がおっしゃいますことも、そのとおりだというふうに受けとめております。大変重要なご指摘だと思っております。今後、これが中期計画に生かされていくということであれば、議論の過程というものはきちっと残しておかなければいけませんし、それが皆さんの共通の認識におさめていただかないといけないという意味では、せっかく熱心に部会で議論していただいたわけでございますので、そこの中身について、内容ごとに差があつてはいけませ

ん。そういう意味では、そういう点は反省させていただきたいと思います。

次回おつくりする際には、そういう点も踏まえまして、すべて同じような質が保てるような、そういう資料づくりに心がけてまいりたい、このように考えているところでございます。どうかご理解いただきたいと思います。

【川本委員長】 ありがとうございます。

ちょっと僭越かもしれませんが、場合によっては、事前に部会長さんぐらいには見ていただいて、すり合わせを少しは、時間がいいのかもかもしれませんが、その必要ぐらいはあるのかなという気がしないでもないんですが。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、お待たせしました。どうぞ。

【桑原委員】 公募委員の桑原でございます。

もともと今議論が出ているの、問題の発端は、やはり一番最初、私も、おっしゃいましたように、ここに書いてあることはかなり一般的、抽象的な書き方が多くて、直截に今宇治が抱えている問題が何かということスポットライトが当たっていないと。ときにはそれが、今後こういうことをやりますという格好で、問題をずらした格好で書いてあって、非常にその辺がふわっとしているものですから、こういう今のような議論がいっぱい出てくるんじゃないかなと思います。

ですから、今後のためには、やはり部会で議論があったとか、今、役所の方自身が何が問題かとよくご存じなものですから、もう1回掘り返して、中期計画のときにもう1回ゼロ発進で考えていくよりしょうがないかなというふうな私は認識をしております。

ただ、それともう1つ、ちょっと違う視点で心配していることがあるんですね。

今、国の財政は完全に破綻して、パンク状態です。これからはやっぱり地方の時代になるんだろうと。地方の時代って何かというと、地方自治体が、市民も挙げて、相当独創的な知恵を出して、新しい道をつくっていかないといけないと、こういう感じがするわけですが。ところが、ここの文章をずっと全般を見てみますと、何かかなり平均値と比べてどうかとか、社会常識と比べてどうかという知恵の香りがあまりしないというのがちょっと危惧で持っております。今後やっていくときには、ぜひ独創的な知恵で乗り越えていかないといけないんだという視点をぜひお忘れいただかないようお願いしたいなということは、この2つが感想でございます。

1つだけご質問は、個別のことで、私の部会じゃないものですから、ここで質問させていただきたいのは、宇治川の改修というんですか、改造について、質問書を差し上げましたら、やっぱりかなり反対論があるというようなことをご回答いただいたんですが、ここの文章では、そういう反対論があるも何も書いていなくて、さらっと今までどおりやりませというように書き方になっているんですけど、この辺は、こういう市民の間で強烈に反対論があるというのは、そのままふわっと流していいのかどうかと非常に疑問を持っておるものですから、この部分だけ、ちょっと個別のことでご返事いただければと思います。

【川本委員長】 ありがとうございます。

それでは、前半はご意見ということで承って、後半の宇治川についてのご質問、事務局のほう、いかがでございましょうか。あるいは関連、いいですね、よろしいですね。

それじゃ、恐れ入ります、お願いいたします。

【大関理事】 理事の大関でございます。

宇治川の改修につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

宇治川の改修、ご存じのように、こちら国の直轄事業ということで、近畿地方整備局のほうで、昨年3月に整備計画をまとめまして、現在それに基づきまして整備を進めていくという状況の改修工事となっております。

今の委員のほうからご質問をいただきました反対意見等々出ているということにつきましても、反対の中身についても、いろいろな今後の景観の話であるとか、環境の話、また、治水として本当にそれだけのものが必要なのかどうかということについて、まず反対されている市民の方もいらっしゃるということは市としても認識はしております。

景観と環境につきましては、それぞれ工事を担当しております国土交通省、淀川河川事務所等でそれぞれの検討委員会を設けまして、景観に対する配慮につきましては市としても申し入れをしているところでございますし、環境、景観に関しての配慮をぜひということをお願いしているところではございますが、市といたしましては、まず治水を最優先していただきたいと、宇治川のほうでは、昭和28年に破堤をいたしまして、かなりの大水害をこうむっている地域でございます。治水優先ということを最優先で我々は国のほうに申しております。その中で、環境、景観についてもご配慮いただきたいということでお願いしているところでございます。

市民の皆様にもご理解いただけるよう、我々としても説明をしてまいりたいと思っております。国に対しても、その旨申し入れてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

【川本委員長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。桑原委員さん、よろしゅうございますか。

どうぞ、どうぞ。

【高原委員】 私、高原ですけども、先ほど、この現況と課題についてのそれぞれの部会での意見がここに反映されていないというご意見があつて、委員のほうからも、それを今後反映して、きちっと書いていただくようにというお話がありましたけども、これ、私、市の皆さん、そういう手続をやっていたらいい、各委員の方あてだと思いますが、1月20日付で、政策推進課長名で、この部会での審議内容が記載反映されていないなどの修正案についてご意見がある場合はということで、2月1日までに知らせてくれというふうに連絡いただいているわけですね。こういう作業をされていて、これができているわけで、ここでもう一度それを、追加としてありますよというのはわかりますけども、そういう議論があるというのは、これは時間のむだではないかと思いますが。それ以前にやっておくことですよね。私、市民環境部会の委員長としては、それ、少し足りない、自分自身が見ていなかったところもあるので、責任は私にもあるんじゃないかと思いますが、この市のほうのやり方が問題であるというよ

りも、そういうところをきちっとやるべきではないのかなと。それをここでもう一度やっていると時間のむだと。

【川本委員長】 なるほど。その辺は、それに対して何かご意見はございますか。

はい、どうぞ。

【桑原委員】 公募委員の桑原でございます。

しよせん今回の場合、非常に短い時間の中でやっておりますので、意見を言っても、ご回答があつて、じゃ、さらにまたふたをして煮詰めていくとかというようなプロセスは、まず、ほぼ難しいんですよね、時間制限の中で。そういった意味じゃ、ある意味じゃ、両論併記みたいな状態の部分がいっぱいあると思うんですよね。だから、これは、やっぱりもう1回この中期計画をつくる時にはもうちょっと現実的な問題になってきますから、そのときにある程度、もう1回、二度手間をやるしかないかなという感じはしておりますですけどね。というのが率直な実感でございます。

【川本委員長】 多少意見が分かれております。

どうぞ、どうぞ。ぜひ。

【高原委員】 それは桑原さんおっしゃるとおりで、私もそう思います。文章を流して、それで完全なものができるとは思っておりませんので。ただ、これは今のお話の、今の流れで行きますと、市のほうは何もしていなかったというようなふうに流れているのでね、そうではなかったのではないかと。そういうふうに手続はされていて、我々のほうもそこを責任を持ってやらないといけないということではないかと。さらに議論をする必要があれば、今、桑原さんおっしゃったように、さらにここでなり、部会なりで、また、必要なところは、そのとき思いつかなかつたこと、それから改善されていないことがあれば議論すればいいと思いますけども、ちょっと手続的なことと言えば、一応やっておられるということではないかと思うんです。

【川本委員長】 ありがとうございます。

それでは、市の対応はきちんとやっておられるということで。ただ、繰り返しですが、これからの中期計画で十分それは反映させていただくと、こういうことで皆様のご賛同をいただけますでしょうかね。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、ちょっと長くなりまして恐縮ですが、次の次第4、第5次総合計画の基本構想につきまして、事務局からご説明をちょうだいしたいと思います。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

お手元の資料③の第5次総合計画基本構想（案）についてお願いいたします。お手元のない方いらっしゃれば、お手挙げしていただければ配りますけど、大丈夫ですかね。

きょうですけれども、基本構想の概要についてだけ述べさせていただきますと、具体的な審議につきましては、現況と課題と同じように、今後、各専門部会で議論していただいて、全体会のその後で、議論をもう1回返していただくような形を考えております。

まず、1ページでございますけれども、第5次総合計画の全体の構成でございます。

総合計画では、前提の部分である「序論」がございます。それから、普遍的、基本的な方向性を定めた「基本構想」と、具体的な課題や目標を定めた中期計画で構成しているとしていまして、それぞれの項目について、簡単にポイントで記述しているところがございます。

めくっていただきまして、2ページでございますけれども、こちらでは、「Ⅰ. はじめに」としまして、上段に「総合計画策定の趣旨」としまして、これまでの総合計画のあらましとか現状、それから第5次総合計画の大まかな方向性について述べております。

下段ですけれども、「総合計画の構成」といたしまして、基本構想11年、中期計画3年、4年、4年の構成を示しています。

次に、右側のページに移っていただきまして、3ページから8ページまでは、「Ⅱ. 策定の背景」としております。まず、3ページ上段は「1. 地理的・都市的条件」といたしまして、宇治市の面積、それから、これまでの都市整備の状況、それから都市的な特徴を述べています。

その3ページの下段につきましては、「2. 歴史的背景」としまして、飛鳥時代以降の宇治市の歴史的な変遷を大まかに述べさせていただいております。

めくっていただきまして、早くてすいませんけれども、4ページ、5ページにつきましては、「3. 人口」といたしまして、市政発足以降の本市の人口変動と将来推計について述べております。

本市の人口につきましては、現時点ではまだ微増傾向になっております。ただし、国といたしましては、平成16年のところから人口減少に転じたとされておりまして、多分そのうち早いうちに同様の傾向になっていくんじゃないかなと考えられます。また、急速な高齢化とか高齢化への変化が確実に予測されるために、このことを踏まえた市政運営というのは大変大事じゃないかなと思っております。

右側のページ、5ページを見てください。少子高齢化の進展の参考として、あまり最近聞かないかもしれませんが、いわゆる支える世代、支えられる世代の割合について説明しています。上の表では、例えば支える世代を15歳から64歳、国でいうところの生産年齢人口、それから支えられる世代として、ちょっと子供のほうは抜いておりますけれども、65歳以上とした場合、今、宇治市の場合でしたら3.1人で1人の高齢者を支える形となっておりますけれども、近い将来である平成33年では2人になってしまうと。そうなると、負担は1.5倍じゃないのかなということになります。

中段の表ですけれども、生産年齢人口は15歳から64歳なんですけれども、実際のところ、働いておられるのは、大学に行っておられる方が大変多うございますので、例えば23歳から64歳を支える世代として試算をした場合です。そうすると、今は2.7人で1人の高齢者を支えている形ですけれども、もう33年には1.7人というところまで減ってくるのかなということになります。

高齢者人口につきましては、大体ここに平成33年で65歳が5万4千人というあたりで、これで大体横ばいになるんですけれども、下のほうの支える世代がどんどん減っていくというような形で人口変動はしていくというのが、その5ページの下の方の表となっております。

めくっていただきまして、6ページでございます。上段には「4. 社会経済環境」としまして、近年の経済を中心にした本市を取り巻く状況について述べています。下段以降は「5. 産業」です。順に、次のページへ行きまして、農業、8ページに商業、工業の現状を記述しております。

9ページから、基本構想のほうに入っていきます。

まず、「基本構想の考え方」といたしまして、「1. めざす都市像」を挙げています。こちら、文字を書いておりますけど、中段の表の図のほうをよく見ていただいたらわかりやすいかと思えます。

本市の目指す都市像としては、豊かな自然や文化遺産を守り育てていって、未来へ引き継いでいくことによって「ふるさと宇治」を創造していくこととして、これまでの総合計画に引き続いて「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」としています。

これまでの総合計画には持っていなかったんですけれども、第5次総合計画におけるまちづくりの目標として、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を設定させていただきました。それから、具体的なまちづくりの方向性として、それぞれの区分名称であります「環境に配慮した安全・安心のまち」「ゆたかな市民生活ができるまち」「健康でいきいきと暮らせるまち」「生きる力を育む学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」「信頼される都市経営のまち」としています。

その下、「2. 目標年次、計画期間」でございますけれども、基本構想の目標年次につきましては、2021年、平成33年度でございます。計画期間については、先ほども述べましたけれども、11年間としています。

一番下でございますけれども、「3. 将来人口」につきましては、国の推計とか昨今の本市の状況を勘案しまして、33年度の人口につきましては18万5千人として設定しております。

続きまして、10と11ページにつきましては、「土地利用イメージ」として、本市のこれからの土地利用の大まかな方向性について示しています。区域図につきましては11ページ、ちょっと白黒でわかりにくいところはあるんですけれども、全体としては、大まかな都市基盤整備については、本市の場合は行き届いたと考えられることもありまして、第4次総合計画時の土地利用イメージとほぼ同じ利用イメージとなっています。

しかし、昨今、文化的景観の取り組みを始めていまして、これまでの「歴史と文化の居住地域」と「都市中枢地域」に重ねるイメージで「文化的景観地域」というものを重なった形で加えております。

土地利用のあくまでイメージですので、厳密に地域指定したものではありませんけれども、大体の各地域の特徴などについて簡単に触れさせていただきます。

まず、「①都市中枢地域」でございますけれども、中宇治地域のイメージで、本市の中央の玄関口として、都市の中核機能を担う地域と位置づけています。

それから、「②歴史と文化の居住地域」は東宇治地区、それから宇治川右岸のイメージでして、豊かな緑を背景に歴史・文化資源が連なっている良好な住宅地であるとともに、北の玄関

口の機能を持つ地域としています。

「③産業・生産地域」は、主に榎島地区のイメージでして、住環境との調和を図りながら、農業地や工業地など、産業集積について目指す地域としています。

「④広域的都市機能地域」につきましては、小倉地域、大久保地域のイメージでして、南の玄関口の機能を持たせるとともに、住宅地の保全、改善や商業の集積を目指す地域としています。

「⑤山間自然地域」は、東南部、東のほうですね、の山間地域のイメージでして、豊かな自然を保全しながら、野活センターや陶芸等の資源を生かして、活性化を図る地域としています。

これが新しいものですが「⑥文化的景観地域」につきましては、国の重要文化的景観に指定された地区を中心にしたイメージでして、史跡指定された宇治川太閤堤跡を加えて、観光地の潤いやにぎわいの創出を図る地域としています。

以上が土地利用イメージとしています。

すみません。めくっていただきまして、12ページから25ページまでは、各大分類、中分類ごとに記述しました「Ⅱ. まちづくりの方向性」となっています。

なお、基本構想自体は計画期間を11年間といたしまして、普遍的な市の目指すべき方向性として策定いたしますので、内容もこれに沿ったおおまかなものとなりますので、ご理解いただきますようお願いしたいです。

それから、特に第4次総合計画との変更点を中心にポイントのみ説明させていただきます。

12ページですが、まず、大分類1「環境に配慮した安全・安心のまち」としまして、この大分類につきましては、第5次総合計画の中でも、本市が重点的に取り組むべきというようなイメージで抜き出した形になっています。

まず、今日的な課題であります地球環境問題への対応のため、温室効果ガスの削減を上げています。

それから、安全・安心のまちづくりは、市民が引き続き安全、安心に暮らせることが市政にとって大事なことでございますので、自然災害の対応や高齢化の進展にとって必要性が増すと思う救急面について特に上げています。

続きまして、13ページから15ページですが、こちらが大分類2「ゆたかな市民生活ができるまち」としまして、全体としては、市民コミュニティ活動や市民文化の支援推進、農林漁業・茶業の振興、商工業の振興、観光、それから人権尊重社会の実現について記述しています。

ポイントといたしましては、まず、13ページの中段になりますけれども、中分類1「住民自治の推進」では、市民の自発的で活発的なコミュニティ活動の促進といたしましてNPO等の活動の活性化等を記述しています。

めくっていただきまして、14ページですが、上段の中分類3「農林漁業・茶業の振興」として、都市近郊型農業を生かした生産性、収益性の高い野菜栽培や花き栽培、茶業については、宇治市の看板といたしまして、宇治茶製法の特色であります手摘みや覆下栽培の維持、



ブランド力の向上等を記述しています。

続きまして、その下でございますけれども、中分類4「商工業・観光の振興」についてでございますけれども、ものづくりを中心とした市内中小企業を活性化するための支援、それから、事業者が市内で事業を展開できるような環境整備について、それから、観光につきましては、新たな観光拠点の整備や観光PRなどについて記述しています。

15ページ、中分類7「男女共同参画社会の促進」でございますけれども、ここでは新たにDV問題への対応やワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みについて触れています。

めくっていただきまして、続きまして16ページから18ページにつきましては、大分類3「健康でいきいきと暮らせるまち」として記述しています。

下段の中分類2「健康づくりの推進」については、生活習慣病が疾病の多く占める状況の改善のために、生活習慣病の予防や健康の維持を目指した取り組みとともに、食育の推進について記述しております。

続きまして、17ページに行きまして、中分類3「長寿社会への対応」については、本市の高齢者人口が、先ほど述べましたように、今後急増する見込みであることを踏まえた対応であることについて記述しております。

真ん中へ行きまして「少子化社会への対応」については、少子化社会の進展に対応するために、総合的な子育て支援施策を促進するとともに、特に保育対策について、保育所の待機児童の解消について記述しています。

めくっていただきまして、18ページに行きまして、中分類7「年金・保険制度の運営」については、最近国の制度が変更していることもありまして、中分類名称を変更させていただきました。それから、見込まれる医療費などの増加に対応して、引き続き効率的、効果的な運営について制度の維持を目指していくことが書いております。

すみません。まためくっていただきまして、20から21ページまでは、大分類4「生きる力を育む学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」としております。

20ページの下段の中分類1「学校教育の充実」でございますけれども、ネクサスプランをもとにいたしまして、小中一貫教育、学校規模の適正化、教職員の資質向上に取り組むとともに、学校施設の耐震化、それから老朽化対策や空調機の設置など、教育環境の整備の推進について記述しています。

21ページに移りまして、中分類の2「生涯学習の充実」では、施設の充実や学習情報の充実に努めるとともに、各種事業を参加型からいわゆる参画型への転換について記述しています。

めくっていただきまして、22ページ、それから23ページにつきましては、大分類5「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」としてあります。

中段の中分類2「歴史と景観が調和したまちづくり」については、都市景観として国内で初めて重要文化的景観に選定されたこともありまして、世界遺産周辺一帯のシンボル景観の保全や継承など、景観形成の実現を目指して、歴史と調和したまちづくりを目指すことと記述しております。

23ページの中段になりますけれども、中分類4「良好な市街地・都市基盤施設の整備」につきましては、都市基盤施設についてはある程度整備できたということも考えられまして、今後については、特に機能確保や有効活用が重要になるとしながら、各項目を記述しております。

めくっていただきまして、24ページと25ページについては、大分類6「信頼される都市経営のまち」として、大きなテーマである国際化の推進、平和への貢献とともに、行財政運営につきまして、将来予測される困難な状態に対して、財源を何とか捻出していくとともに、重要施策へ財源を優先投入するなどして、持続可能な行財政運営を目指すことについて触れております。

以上、簡単に述べさせていただきましたけれども、説明は以上となります。

【川本委員長】 ありがとうございます。

ただいま第5次総合計画の基本構想（案）につきまして、ご説明をちょうだいしました。

これは、ご説明にもございましたように、後ほどスケジュールのご説明があると思いますが、これから3月、4月にかけて、それぞれの専門部会で十分審議をしていただくことだと理解しております。したがって、詳細なご意見はそこでちょうだいするのがむしろよろしいのかなというふうには思っております。

ただ、せっかくでございますので、今の説明にご質問その他ございましたら、ぜひちょうだいしたいというふうに思います。いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

【高原委員】 高原です。

細かい点は、今のお話のように、また後ほどにしたいと思うんですけども、この最初のところで、ずっと市の全体像を書きいただいている中で、経済ですとか、産業とか、農業とかあるんですけども、商業があって、自然環境についての記述がほとんどないのではないのかなと。これは「みどりゆたかな云々を背景として」とか、いろんなところに出てきますけども、最初に自然環境に関する記述が全くないというところは1つ抜けているのではないかなというふうに、私は自分の専門分野ですので、そういうふうに感じました。

【川本委員長】 ありがとうございます。

何か関連でございましょうか。ただいまのはご意見ないしご要望ということで、事務局のほうで受け取っていただければと思いますが、よろしゅうございましょうか。

ほかにいかがでございましょうか。

結構ですよ、どうぞ。

【桑原委員】 公募委員の桑原でございます。

3点、基本的な部分で、何か抜けているのかなという心配をしているのは、1つはやはり、基本認識として、一番最初に申し上げましたように、地方の時代で、地方がこれから何とか知恵を出してやっていかないといけないんだという、そういう認識がちょっとどこかに入れないと、やっぱり今までどおりの考え方で標準路線で行ってたんじゃもたないかなと。あるいは、せっかくの宇治という個性的なまちを盛り上げられないかなという感じはしております。これ

をぜひ入れていただきたいことと、それから、もう1つは、今回私が大変関心を持ったのは、各目標を持って、計画が計画倒れにならないようにするんだということでお話来ているんですけども、今度の計画についての趣旨説明のところなんかにも、基本構想としてそういうのが入っていないと、これはちょっと残念だなという感じはしています。

それと、もう1つは、これは欠落してあったんですけど、今の状況をご説明いただいた状況からいいますと、おそらく税収はどんどん落ちていくだろうと。それから、支出のほうは従来どおりどんどん膨らんでいくだろうということで、間違いなく大赤字になっちゃうんだろうという感じがしまして、そういった意味では、宇治市の、一体全体、市全体の収入を増やすために何をやって、どういうふうにして組み立てていくんだという、何か構造計画みたいなものが明確な柱として要るんじゃないかなと。農業もやります、工業もやります、あれもやりますでもいいんですけども、一体何を減収対策に対応して増収対策に持っていくてこにするのか、その辺の部分がちょっと抜けているんじゃないかなというのが私の印象でございます。

【川本委員長】       ありがとうございます。

いかがでございましょう。当局のほうから。

自然環境について、それから地方の知恵を出すということ、それから、計画の実効性を担保させるということ、それから、最後に収入を増やすめりはりのある施策ということについて、もう少し盛り込んだらどうかというご意見かと理解をいたしました。何か、ご当局のほう、ございますでしょうか。

【川端副市長】       桑原委員さんからは貴重な意見をいただきました。私も冒頭あいさつの中でも申しましたように、今と未来をという、そういう言葉を使いましたように、行政でできる最大限の知恵、これはやっぱり出さなきゃいけないという、その1つに、こういうような言葉も、最近では私ども行政も使い出したと。あいさつの中で、もう1つ触れましたのは、21年度当初予算に、今こそ行政の出番と、こういう言葉を今まで役所が使ったことは多分ないと思います。これ、少しずつ行政も、今、委員がおっしゃいますように、まさに地方の時代ということで、やはり自立していくという意味ではいろんな知恵を出さなきゃいけない。考え方あるいは枠組みも、規制概念にとらわれることなく幅広い視野で物を見ていく、そういうところに我々、例えば行政の出番であるとか、あるいは今と未来の、将来につなぐとか、こういうようなことを考えたわけでございます。

いずれにいたしましても、今いただきましたご意見、貴重な意見だと、このように私は受けとめております。

そして、当然でございますけども、質のいいサービスをたくさん量供給していくためには、そのための財源が必要となります。ですから、まさに地方の時代、地方でどのように収入を上げていくか、これも、当然、全体の中ではそういう認識をにじみ出す必要があろうかとこのように思っています。

まだまだ具体性というものについては、ここには十分に書き切れませんが、部会等でもいろんな意見をいただく中で、将来を指し示す構想づくり、これができればいいかなと、このよう

に受けとめているところでございます。よろしくご理解いただきたいと思ひます。

【川本委員長】 ありがとうございます。

ほかに何か。どうぞ。

【塚口委員】 私、建設都市整備部会の部会長を仰せつかっております塚口でございます。部会を進めるに当たっての基本的な考え方をお尋ねいたしたいと思ひます。

資料⑥をこれからご説明いただけるのだらうと思ひますけれども、これを見ますと、基本構想を固めるのに、それほど時間がございませぬ。そういうことを考えますと、資料③の9ページの基本構想の考え方が整理されておりますが、ここで事務局が部会に求められていることは、大きな構成の変更ではなくて、要するにまちづくりの目標はこうです、まちづくりの方向性はこうですという枠組みの中で、文言修正と申しまししょうか、それをお求めになっているのか。まちづくりの目標はともかくとしまして、まちづくりの方向性、6つ書いてございませぬけれども、この6つの置き方がよろしいのかどうか。こういったところに部会で踏み込んでよろしいのか、あるいはこれはこのままにしておいてほしいと。部会のいろいろな意見は、この枠組みの中で表現してほしいと、こういうふうに求められているのか、そこをお聞きしたいと思ひます。

【川本委員長】 ありがとうございます。

それじゃ、ただいまのご質問、よろしくお願ひいたします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

今の塚口委員さんのご質問の件でございますが、一応事務局といたしましては、ここに本日お示しをさせていただきましたこのまちづくりの方向性、6つの方向性を市としての今後の基本的な方向というように一定内部で意思決定もしながら進めさせていただいておりますので、できましたら、委員の皆様方にこれをご理解いただいて、この方向性の中で、塚口委員おっしゃっていただきましたように、それぞれの部会がご担当いただきます中分類なりの中身につきまして、文言等のご確認なり、表現の仕方等をご議論いただけたらというふうにご考えております。

しかしながら、この6つのまちづくりの基本的な方向が、そもそも宇治市が考えていることがいかなのかというご意見がおありの場合は、例えば本日のこの中なり、もしくは部会でご議論いただく中で、どうしてもこれはおかしいのではないかというご意見がもし出てきた場合は、それは我々としても、絶対それはお受けできませんということにはならないと思ひますので、まずは、これが我々のほうの基本的に考えている方向だということをご理解いただいた上でお進めをいただけたらというふうにお願ひをいたしたいと思ひます。

【川本委員長】 ありがとうございます。

塚口委員さん、よろしゅうございませぬでしょうか。

はい、どうぞ。

【山上委員】 山上です。

今のご質問にちょっと関連すると思ひますが、9ページのところで先ほど示された方向性な

りか書かれているわけですが、私、まず最初に、目指すべき都市像というのが「みどりゆたかな住んでみたい、住んでよかった都市」という、これが目指すべき都市像であるというふうになっております。これは第4次総合計画の中でそういう方向性といいますか、都市像として描かれてきたものである。

ただ、言葉じりをとらえて申しわけないんですけど、住んでみたいとか住んでよかったというのは、市民一人ひとりによってみんな違うんじゃないかなと思うんですよね。それこそ、田舎みたいところに住んでみたい人もいれば、都市の便利なところで暮らしたい人もおれば、いろんな施設が充実したところに暮らしたい人もいれば、さまざまやと。そういう意味では、都市像として、住みたいとか住んでよかったというのは、具体的な中身はまだ何もないのかなというふうに思います。唯一あるのは、「みどりゆたかな」と。緑豊かなまちに住みたいというのは、それはそういう発想で、別に悪いわけではないし、私もそれは賛成ではあるんですけど、それが目指すべき都市像なのかなと言われると、何かぼやっとしていまして、余りこれが宇治市が未来で目指すべき方向だと言われても、何かピンとこないと言いますか、何かそんなんでいいんでしょうかと。

ほかの市町村でも、同じような目標を定めているところも多いと思いますので、そういう意味では、何かもっと知恵を出して考えていく方向があってもいいのかなと。特に「はじめに」のところで、特色あるまちづくりを今後進めていくということを宇治市さんは一応最初の序論のところで書いておられるんだから、何か出すのやったら、もっと、それこそ特色のあるものを市民共通の目標として掲げていくほうが私個人としてはいいのではないかなというふうに思います。

そういう目指すべき都市像の話と、それから6本の柱がある中で、ちょっと違和感があったのが教育のところ。「生きる力を育む学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」という。ほかのやつと比べると、まず3行にわたって長いなというのがまず第一印象。しかも、その中身的に、ほかのは非常に抽象的なのに、ここの部分だけかなり具体的に書かれていると。性格的に、何かこれ、あまりにもほかとちょっとバランスに欠けるなという印象を受けました。

そういう意味では、例えば学校教育の充実というのはここへ掲げないといけないのかなという。例えば学校教育の充実のところをとって、「生きる力を育む生涯学習推進のまち」とか、そういうようなことでもいいのではないかなというように感じを個人的には持ちました。

それから、すいません、あと1点だけ。申しわけないです。

あと1点は、6ページのところなんですけど、4の社会経済環境の表現の中で、ちょっと気になったのが団塊の世代の扱い方なんです。結局、この文章を読んでいくと、団塊の世代が高齢となっていくんで急速にこの傾向が進む。この傾向が進むというのは、おそらく扶助費が増加するとか、経常収支比率の悪化ということかなと思います。そういうふうに読むと、団塊の世代の方が増えていくんで、扶助費が増えたり経常収支が悪化したりするんだと。言葉は非常に悪いですけど、団塊の世代がお荷物になっていくんだと、こういうふうに読めないことはない。そういうようなことをこういう総合計画の中で書くのはいかがなものかなというのが

私の感覚的に感じたところでございます。

以上です。

【川本委員長】 ありがとうございます。

それじゃ、事務局のほう、よろしくをお願いします。

【岸本政策経営部長】 まず、「みどりゆたかな」都市像の件でございますが、これは伝統ある総合計画審議会と申しますか、第1次の総合計画審議会で初代の谷岡武雄先生が委員長をされているときに決めていただいた都市像、それをそのままずっと2次、3次、4次と継承してきている都市像でございます。これを我々のほうも、かなり内部では悩んだのも事実でございます。今般思い切って変えるかどうしようかという、いろいろ内部的な議論はあったんですけども、都市像はそのままこれを継承させていただく中で、5次としての特色を出すために、あえてサブタイトルで、まちづくりの目標といたしまして、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」というサブタイトルを今回あえてつけさせていただいたというふうなことがございます。

それから、今、山上委員がおっしゃっていただいた大きな6つの方向性のタイトルそのものの名称をもっといい名前に変えていくということは、それは十分こちらのほうも今後検討できることだと思いますので、ただ、方向性として、こういう6つのまちづくりの方向を目指すということを、こういった形で進めさせていただきたいということを思っております。

それと、もう1点の団塊の世代の話でございますが、これは表現の仕方をいま一度工夫する必要があるかもしれませんが、宇治市の特色といたしまして、5歳階級刻みの年齢別構成を見ました場合、いわゆる団塊の世代と言われております年齢が、他都市に比べまして、人口統計上、非常に多うございますので、京都府下、全国の平均よりも、その世代の方がお住まいになっている宇治市の率というのが平均値よりも上回っているということが宇治市の特徴ではないかと。

そういうまちの特徴を、1つには、そういうことを我々も意識しながら、今後の施策展開を図っていく必要があるということをあえて述べたくて、こういうふうな表現をさせていただいておりますが、表記の仕方につきましては、また、今のご意見等も参考にしながら考えはさせていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

【川本委員長】 ありがとうございます。

それでは、ほかに何か。よろしゅうございますでしょうか。

ないようでしたら、次に移りたいと思います。そろそろ時間も迫っておりますので、会議次第5のその他に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

その他につきまして、委員の方々から、ご意見、ご質問ございますでしょうか。何か足りなかった、言い足りなかったというようなことがございますか。

もしないようでしたら、事務局のほうから、今後のスケジュール、予定などにつきましてご説明をちょうだいしたいというふうに思います。よろしゅうございますか。

それじゃ、事務局、お願いいたします。

【事務局（寺島）】 失礼いたします。事務局、寺島でございます。

それでは、今後のスケジュールにつきまして、先ほどもございましたけれども、1枚物で資料⑥というペーパーがございますので、この資料をお願いいたします。資料⑥でございます。横向きでございます。

以前にもお示しをさせていただいておりますけれども、第5次総合計画の策定のスケジュールの予定表でございます。最終的には、全体会、22年度が一番後ろのほうに答申という形で書かせていただいておりますけれども、ちょうど1年後、来年の今ごろぐらいになるかと存じますけれども、ここにご答申をいただいて、議会のほうに提出をさせていただきたいというふうに考えてございます。

本日も説明をさせていただきました総合計画の根幹となります基本構想につきましては、先ほどからご説明をさせていただきましたけれども、今後、専門部会ごとにご審議を賜りたいというふうに考えてございます。

次回の日程につきましては、先にお配りをさせていただきました中に日程の予定表を入れさせていただいておりますので、本日お持ちいただいておりますら、後ほどそれをいただくということで、もしお持ちでございませんでしたら、また別途ご連絡をいただきたいかと存じます。部会ごとに日程調整をさせていただきますして、後日専門部会の日程をお知らせさせていただきますというふうに考えてございます。

具体的な日程でございますけれども、おおむね3月から4月ごろというふうに考えてございます。委員各位におかれましては、年度末、それから年度当初ということで、非常にお忙しい時期に重なること、非常に恐縮でございます。日程調整等、委員の皆様にはご無理をお願いすることも今後生じる可能性もございますけれども、何とぞよろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日日程調整表をお持ちでない方につきましては、週明けの23日火曜日ぐらいまでに、郵送であるとかファクス、もしくはメールで私ども事務局のほうにご連絡をしていただきたいかと存じます。あらかじめのスケジュール、以前にもお配りをさせていただいておりますけれども、今後のスケジュール、当面の部会の日程につきましては以上でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

【川本委員長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、長時間になりましたけれども、これをもちまして閉会したいと思います。

議事進行に不手際がありましたらおわび申し上げますとともに、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

— 了 —